市有財産の適正な使用料及び貸付の透明性についての検討を求める請願

令和８年８月14日

あて先

浜田市議会議長　様

請願者

[redacted]

住所：[redacted]
電話番号：[redacted]

紹介議員

森谷公昭

1. 請願事項

浜田市が所有する土地・建物等の市有財産を民間団体等に貸し付ける場合について、適正な使用料の確保を基本とし、無償または著しく低い使用料で貸し付ける場合には、その公益性、合理的な理由及び市の財政的影響を明らかにすることについて検討することを求めます。

2. 請願理由

市有財産は、浜田市民が共有する大切な財産です。

そのため、市有地や市有施設を特定の団体等が使用する場合には、その利用条件や使用料について、公平性と透明性を確保することが重要です。

特に、無償または著しく低い使用料で貸し付ける場合には、

浜田市議会 受 8.8.13 付 167

- なぜ無償または低額なのか
- どのような公益性があるのか
- 市民にとってどのようなメリットがあるのか
- 市が負担する維持管理費等はいくらなのか

などを明らかにすることが、市民の理解を得る上で重要です。

また、市有財産を貸し付けることによって市に発生する機会費用や維持管理費等についても、可能な範囲で把握することが望まれます。

市有財産について、特定の団体だけが過度な利益を受けることのないよう、公平性、公益性、透明性を確保した貸付のあり方について検討することを求めます。

以上、請願いたします。
